

ダイヤ改正（行路・交番）に関する申入れ の会社回答

2 0 2 5 年 1 月 1 0 日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示しました。

その次期ダイヤ改正に関して 1 月 2 2 日に組合は検討した内容を会社に申し入れを行いました。

そして、2 月 6 日に業務委員会が開催され、会社から回答がありました。

次期ダイヤ改正における職場のユニオン組合員の切実な要求を申し入れに託して、会社に迫りましたが、**会社からの回答は、概ね「現行通りとする」「そのような考えはない」「現状で対処されたい」と全く不誠実な回答でした。**

そして、具体的行路内容とは別の問題である 3 点については改善を求めました。

1. 定例訓練の待ち時間は 1 時間以内とすること。また、待ち時間を労働時間とすること。
2. 集合訓練も LMS 訓練同様に、毎月 2 5 日勤務指定表発表後から月末までに変更可能とすること。
3. トンボで、出先（東京）での労働外時間を 2 時間以内にしないなら、出先において LMS 訓練を可能にすること。